



令和4年12月16日  
～美ら島の未来を拓く～  
沖縄総合事務局

## 沖縄県における高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認に伴う 沖縄総合事務局の対応について

本日、沖縄県金武町の家きん農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

沖縄総合事務局は、「沖縄総合事務局高病原性鳥インフルエンザ対策本部」を設置するとともに、今後の対応方針を決定しました。

### 1 沖縄総合事務局高病原性鳥インフルエンザ対策本部の設置

本日、沖縄県金武町の家きん農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

[https://www.maff.go.jp/j/press/syounan/douei/221216\\_2.html](https://www.maff.go.jp/j/press/syounan/douei/221216_2.html) (農林水産省リンク)

沖縄総合事務局は「沖縄総合事務局高病原性鳥インフルエンザ対策本部」を設置しました。

※ 高病原性鳥インフルエンザは家きん（ニワトリ、七面鳥等）の病気のひとつで、強い伝染力と高い致死率が特徴です。我が国においては、近年、毎年秋から春にかけて発生が続いており、直近では令和4年10月28日から令和4年12月15日までに17道県35例の発生を確認しています。

### 2 沖縄総合事務局の対応

- (1) 関係機関との連絡調整及び情報収集
- (2) 派遣要請に備えた防疫作業従事者の派遣準備
- (3) 生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供
- (4) 相談窓口の設置

### 3 窓口の設置

- (1) 消費者窓口：沖縄総合事務局農林水産部消費・安全課  
(直通) 098-866-1672
- (2) 生産者等窓口：沖縄総合事務局農林水産部生産振興課畜産振興室  
(直通) 098-866-1653

### 4 その他

- (1) 我が国の現状において、家きんの肉や卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えています。  
[https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori\\_infl\\_ah7n9.html](https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html) (外部リンク)
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることと、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願ひいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むよう御協力をお願ひいたします。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱するがないよう、御協力をお願ひします。

[お問合せ先]  
沖縄総合事務局農林水産部消費・安全課  
担当：大迫、大嶺、大城  
TEL：098-866-1672